



高鍋町みやざき再生支援特別貸付 利子補給補助金のご案内

令和4年12月22日現在

高鍋町では、エネルギー価格等の物価高騰により影響を受ける事業者の資金繰りに対して、最長3年間の利子補給を行います。

対象

宮崎県が実施するみやざき再生支援特別貸付を利用した者
※令和5年5月31日までに借入れが実行されているものであること

内容

再生支援枠（一般枠）又は経営改善計画策定枠による融資に対する利子補給を、最長3年間行います
※償還実績に基づく精算払

**3年間
実質無利子**

対象融資制度

みやざき再生支援特別貸付（宮崎県中小企業融資制度）

保証区分	①セーフティネット保証4号	②セーフティネット保証5号	③一般保証
融資対象者	コロナ禍におけるエネルギー価格等の物価高騰の影響により、最近3か月の月平均売上高、売上総利益額又は率、営業利益額又は率のいずれかが、前年、2年前又は3年前同期と比較して減少している中小企業者等 セーフティネット保証4号認定（売上高等▲20%） セーフティネット保証5号認定（売上高等▲5% 又は原油高で一定の影響あり） 【経営改善計画策定枠】 中小企業活性化協議会の支援を受けて経営改善計画を策定する中小企業者等		
融資限度額	【再生支援枠（一般枠）】 運転資金、設備資金の合計：6,000万円（組合8,000万円） 【経営改善計画策定枠】 運転資金：1,000万円		
融資期間	10年以内（うち据置期間3年以内）		
融資利率	年0.8～1.3% →0%（3年間）	年1.0～1.5% →0%（3年間）	年1.0～1.5% →0%（3年間）
保証料率	年0.00%		年0.25%
取扱期間	【再生支援枠（一般枠）】 令和4年10月21日～令和5年3月31日保証申込受付分 【経営改善計画策定枠】 令和4年11月15日～令和5年3月31日保証申込受付分 （令和5年5月31日までに融資実行が必要）		

取扱金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、高鍋信用金庫、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥後銀行、大分銀行、南日本銀行、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行

※みやざき再生支援特別貸付（宮崎県中小企業融資制度）の詳細は、
宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室 ☎ 0985-26-7097 まで

高鍋町 地域政策課 商工観光係 ☎(0983)26-2015